

新体制下の紀要においては、当分の間、基本的には従来の体裁を踏襲し、史料の保存に関する委員会委員、同委員の紹介者、史料室の室員の寄稿を中心に編集することとし、第七号の刊行をみるに至った。

史料の保存に関する委員会は「東京大学史料センター」(仮称)の創設をめざして、その実現に向けて努力を傾けている。本紀要がその実現のためのものであることとなり、やがて同センターの紀要として引継がれることの近からんことを切に願ってやまない。